

令和2年5月12日

保護者様

広島市立広島特別支援学校  
校長 中尾 秀行

一斉臨時休業中の分散自主登校および児童生徒の受け入れについて（お知らせ）

本日、広島市教育委員会より臨時休業中の登校日についての通知がありました。文部科学省から、子どもの健やかな学びを保障する観点から、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、段階的に実施可能な教育活動を開始するという考えが示されたことや、本市の新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、下記のとおり分散自主登校日（以下「登校日」という）を設定いたします。

## 記

1 分散登校設定期間 令和2年5月18日（月）～5月29日（金）

2 臨時休業中の登校日について

各週につき1日を登校日として設定し、学年グループによって登校日を分散いたします。登校日とそのグループ分けについては、次の通りです。

5月19日（火）【Aグループ：小1・小4・中1・高1】

5月21日（木）【Bグループ：小2・小5・中2・高2】

5月22日（金）【Cグループ：小3・小6・中3・高3】

5月25日（月）【Aグループ：小1・小4・中1・高1】

5月26日（火）【Cグループ：小3・小6・中3・高3】

5月29日（金）【Bグループ：小2・小5・中2・高2】

12日（火）と18日（月）に別途配信される「児童生徒の受け入れおよび分散自主登校について」というメール配信により、登校の有無や登校される場合の登校下校の方法についてお伺いしますので、御回答をお願いします。

なお、これは臨時休業中の自主登校日であり、授業日数には含まないものとして取り扱います。登校は保護者了解のもとで行うこととし、登校できない場合でも欠席扱いとはなりません。

3 臨時休業中の家庭への支援について

登校日以外の日において、保護者が仕事を休めない場合の特例として、福祉サービスの利用ができない等のやむを得ない理由により、日中の居場所が確保できない場合に限り、児童生徒を引き続き学校で受け入れます。受け入れの希望がある場合は、登校日同様12日と18日に発信するメールへの回答で登校の有無や登校下校の方法についてお知らせください。

4 給食について

この期間中については、給食を実施いたしません。登校日についても弁当を持たせてください。なお、弁当の注文も可能です。詳しくは本校ホームページをご覧ください。

5 スクールバスについて

行事予定表に記載された時間帯（時差便あり）で運行します。なお、コースによっては利用人数の減少によりバス停への到着時刻が早まることが予想されます。この場合にはバスより直接御連絡します。